

VI 市民の健康

1. 歯科保健啓発事業

根拠法令等	佐倉市歯と口腔の健康づくり推進条例		
健康さくら 21（第 2 次） 【改訂版】目標値 （市の現状）→（目標値）	・よくかんで食べる人の割合	小中高生	31.3% → 50.0%
		60 歳代	30.1% → 90.0%
	・6024 達成者の割合		70.1% → 80.0%
	・8020 達成者の割合		53.3% → 60.0%
	・定期歯科健診を受けている人の割合	20 歳以上	42.1% → 65.0%

(1) 歯ッピーかみんぐフェア（むし歯予防大会）

《目 的》

佐倉市民の口腔衛生知識の啓発普及、及び口腔疾患予防の推進を目的とする。

《内 容》

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

《実 績》

年度	参加人数（延べ）
元	1,027
2	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
3	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
4	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
5	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(2) 口腔がん集団検診

《目 的》

口腔がん予防の知識の啓発普及、及び口腔疾患予防の推進を目的とする。

《内 容》

- ① 日 時 令和 5 年 10 月 22 日 10：00～12：30
- ② 場 所 健康管理センター
- ③ 対 象 市民
- ④ 周知方法 「こうほう佐倉」や佐倉市ホームページに掲載・チラシの配布
- ⑤ その他 印旛郡市歯科医師会への委託事業
東京歯科大学千葉歯科医療センター専門医による口腔がん検診を実施

《実 績》

受診数：118 人 予約数：136 人 紹介状発行：3 人 口腔がん：1 人

《考 察》

令和 5 年度も新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため歯ッピーかみんぐフェアは中止としたが、歯ッピーかみんぐフェア内で実施していた口腔がん集団検診のみ健康管理センターで実施した。

今後も歯科医師会とともに 8020 運動や歯と口の健康づくりに関する知識の普及啓発のために開催方法や実施内容について検討していきたい。

2. 市民公開講座

根拠法令等	健康増進法、「健康日本 21」、「健やか親子 21」																
健康さくら 21（第 2 次） 【改訂版】目標値 （市の現状）→（目標値）	[こころの健康づくり] ・ストレスを解消できている人の割合 <table border="0"> <tr> <td>成人</td> <td>62.6% → 70.0%</td> </tr> <tr> <td>中・高生</td> <td>54.7% → 70.0%</td> </tr> </table> [生活習慣病]（がん検診の項目） ・がん検診の受診者の割合 <table border="0"> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>5.1% → 50.0%</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>11.4% → 50.0%</td> </tr> <tr> <td>胃がん</td> <td>12.0% → 50.0%</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>16.6% → 50.0%</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>15.2% → 50.0%</td> </tr> </table> [妊娠・出産・周産期] ・市もしくは病院のマタニティクラスを受講した人の割合 78.3% → 増加傾向へ [歯と口腔] ・定期歯科健診を受けている人の割合 <table border="0"> <tr> <td>20 歳以上</td> <td>42.1% → 65.0%</td> </tr> </table>	成人	62.6% → 70.0%	中・高生	54.7% → 70.0%	子宮頸がん	5.1% → 50.0%	乳がん	11.4% → 50.0%	胃がん	12.0% → 50.0%	肺がん	16.6% → 50.0%	大腸がん	15.2% → 50.0%	20 歳以上	42.1% → 65.0%
成人	62.6% → 70.0%																
中・高生	54.7% → 70.0%																
子宮頸がん	5.1% → 50.0%																
乳がん	11.4% → 50.0%																
胃がん	12.0% → 50.0%																
肺がん	16.6% → 50.0%																
大腸がん	15.2% → 50.0%																
20 歳以上	42.1% → 65.0%																

《目的》

健康づくりに関する意識向上と普及啓発を図るため、ポピュレーションアプローチとして専門家による市民向けの講演を実施している。

《内 容》

- | | |
|-------|--|
| ①対 象 | 市民（制限なし） |
| ②方 法 | 業務委託（印旛市郡医師会佐倉地区・印旛郡市歯科医師会佐倉地区） |
| ③内 容 | 医師並びに歯科医師等の専門家による講演会を実施。 |
| ④周知方法 | こうほう佐倉、ポスター、チラシ、新聞折り込み、ホームページで啓発、併せて保健事業の中で紹介。 |

《実 績》

- ① 医科一覽

年度	テーマ・内容	開催情報
30	骨粗しょう症とはどんな病気？ ～骨折による寝たきりを防ぐためにできること～	2月24日（日）音楽ホール 620人
元	おしっこお悩み119番	2月23日（日）音楽ホール 400人
2	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止、企画なし	新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため中止
3	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止、企画なし	新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため中止
4	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止、企画なし	新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため中止

5	どうする眼科疾患（患者様の視点に立って）	2月25日（日）志津コミュニティセンター 396名
---	----------------------	---------------------------

② 歯科一覧

年度	テーマ・内容	開催情報
29	歯を守る食事がからだを守る	6月11日（日）志津公民館 120人
30	小出監督と歯科医師から贈る豊かな未来のためにできること Ⅰ部 小出監督から学ぶ夢の実現 Ⅱ部 豊かな人生を送るための秘訣	6月3日（日）志津公民館 111人
元	大さないびき よく寝ている証拠？ 歯並びと関係？	6月23日（日）志津公民館 70人
2	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止、企画無し	新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため中止
3	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止、企画なし	新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため中止
4	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止、企画なし	コロナウイルス感染症拡大 防止のため中止
5	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止、企画なし	コロナウイルス感染症拡大 防止のため中止

3. 食生活改善推進員事業

根拠法令等	食育基本法 第二十二條 2
健康さくら 21（第2次） 【改訂版】目標値 （市の現状）→（目標値）	・肥満・やせの割合：20～60歳代男性の肥満者 27.0% → 減少 40～60歳代女性の肥満者 19.2% → 15.0% 20歳代女性のやせの者 17.1% → 15.0% 40歳代男性の肥満者 20.8% → 減少 ・主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が 1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合 59.1% → 80.0% ・朝食を必ず食べる人の割合 男性：20歳代 64.0% → 増加、30歳代 43.8% → 増加 女性：20歳代 71.4% → 増加、30歳代 70.9% → 増加、40歳代 81.6% → 増加 ・食事を一人で食べる子どもの割合 「朝食」：小学生 35.6% → 減少、中学生 43.7% → 減少 「夕食」：小学生 2.7% → 減少

(1) 食生活改善推進員養成講座

《目 的》

健全な食生活の普及・啓発を通じた、市民の健康づくりの自主的なボランティア活動を行う食生活改善推進員を養成することを目的に「食生活改善推進員養成講座」を開催する。

《内 容》

- ① 対象者：市民（64歳以下）
- ② 開催時期：令和5年9月～令和5年12月 場所：健康管理センター
- ③ 周知方法：こうほう佐倉や市ホームページ掲載、佐倉市公式LINE、地区回覧、ポスター掲示
- ④ カリキュラム：下記のとおり

課	学習内容	時 間	講 師
1	オリエンテーション・グループワーク	9:30～9:55	栄養士
	佐倉市の健康状況と健康増進計画について	10:00～10:55	保健師
	佐倉市の食生活推進員活動について	11:00～12:00	栄養士
2	食事バランスガイドについて	9:30～10:20	栄養士
	食育の推進、食育推進計画について	10:30～12:00	〃
3	栄養の基礎知識、食品成分表の使い方	9:30～10:40	栄養士
	調理の操作、調理の基本、食品衛生	10:45～11:20	〃
	手洗い実習 調理実習「バランスのとれた食事」	11:30～13:30	〃
4	体組成測定	9:30～9:40	栄養士
	健康づくりと生活習慣病の予防	9:45～10:50	保健師
	高齢期からの健康づくり	10:55～12:00	〃
5	生活習慣病予防の食生活 適正体重と必要エネルギー量	9:30～11:20	栄養士
	調理実習「生活習慣病予防の食事」	11:30～13:30	〃

6	歯と咀嚼、歯周病予防 食生活改善推進員を囲んで懇談会 修了証授与式 事務連絡	9:30～10:10 10:15～11:15 11:20～12:00	歯科衛生士 食生活改善推進員
---	--	--	-------------------

《実 績》

年度・地区別参加者と修了者

(単位：人)

	佐倉	臼井	志津	根郷	和田	弥富	千代田	合計	修了者数	修了率%
令和元年度	1	5	6	2	0	0	1	15	11	73.0
令和2年度										
令和3年度	0	0	2	0	0	0	1	3	3	100
令和4年度	7	1	7	0	0	0	0	15	15	100
令和5年度	2	0	4	0	0	0	1	7	7	100

(2) 食生活改善推進員研修

《目 的》

食生活改善推進員が、地域で食生活の改善や健康づくり等の地区活動を展開していく上で必要な知識・技術に関する研修を行い、推進員の資質の向上を図る。

《内 容》

- ① 対象者：食生活改善推進員
- ② 内容：テーマ「骨の健康づくりを考える」

《実 績》

合同研修会

場所：健康管理センター 時間 13:30～16:00

- ・4月 55名(83.3%) 委嘱状交付、令和4年度活動報告、令和5年度研修日程・研修内容
講演 「食生活改善推進員は“二刀流”～のばそう健康寿命 つなごう郷土の食」
講師 一般財団法人 日本食生活協会 会長 田中 久美子 氏
- ・6月 58名(87.9%) 講演 「心をサポートするゲートキーパー」
講師 公認心理師 田口 学 氏
- ・3月 58名(87.9%) 本部活動報告、支部活動報告、プロジェクト活動報告

地区研修会

場所：健康管理センター、西部保健センター、南部保健センター

9:30～11:30、9:30～13:00

- 5月56名(84.8%) 佐倉市オリジナル体操、食中毒予防について、活動にあたっての基本事項
地区活動計画
- 7月55名(83.3%) 佐倉市オリジナル体操
～骨の健康づくりを考える～女性ホルモンと骨粗しょう症予防（保健師）
手洗い実習、調理実習
- 9月55名(83.3%) 佐倉市オリジナル体操
～骨の健康づくりを考える～上手に骨粗しょう症予防（栄養士）
調理実習
- 2月55名(83.3%) 佐倉市オリジナル体操、年間の反省

健康さくら21（第2次）【改訂版】や第3次食育推進計画の目標達成に向けた活動を効果的に行うため、全支部から希望者を募り、プロジェクト活動を実施した。

	活動PRセロリ	媒体作成 とまとの会	料理研究会 さざんか
目的	・市のイベントに参加し、パネルやチラシによる活動紹介やレシピ配布により、市民へ食生活改善推進員活動をPRする。	・地区活動が効果的に実践できるよう、利用できる媒体の作成と活用方法を検討する。	・あまり手をかけずに作れて、栄養バランスが整ったレシピを試作し完成させる。考案レシピは地区活動やレシピ配布を通して市民に広く普及させる。
回数	1回	7回	6回
延活動人数	7人	50人	30人
活動内容	・活動当日に向けた検討 ①10月9日(月・祝) スポーツフェスティバル ②10月15日(日) 佐倉市防災訓練 ※両日ともに雨天のため中止	《美味しいブックトーク》 ①みそを使ったレシピを作成 ②動画配信（手作りみその作り方、みそ料理紹介） 《媒体の活用方法を考える》 ①媒体の使い方を紹介する動画を作成 ②対象別の推奨媒体を選定	・骨の健康づくりのためのレシピと佐倉市の米粉を使用したレシピを6品作成 ① 推進員活動用の小冊子を作成 ② チャレンジ！マイヘルスプランの参加賞とともにレシピを配布

(3) 食生活改善推進員地区活動

《目的》

市民が健康で明るい生活を営むことを目的に、健全な食生活の普及・啓発を図るため、食生活改善推進員活動を推進している。食生活改善推進員が地域で食生活の改善や健康づくり等の地区活動を展開していく上での活動内容や試食・調理実習の献立に対する指導やアドバイスをを行い、食生活改善推進員活動を支援する。

《内容》

- ① 対象者：市民
- ② 方法：食生活改善推進員が6支部（佐倉、臼井・千代田、志津A、志津B、根郷・和田、弥富）に分かれ、自主的な活動と行政への支援活動を通して、各地区の実態に合わせた内容で地区活動を行う。
- ③ 場所：保健センター、自治会館、公民館等
- ④ テーマ：「健康さくら21（第2次）」【改訂版】の目標に向かって、地域の健康づくりと食育を推進しよう
 1. 生活習慣病予防の食事を普及（主食・主菜・副菜を揃えよう）
 2. ライフステージ別の食育を推進（朝食を食べる習慣をつけよう）
- ⑤ 周知方法：こうほう佐倉におおよそ1か月前に掲載、ポスター及びチラシの配布等

- ⑥ 内容：生活習慣病予防のための普及活動、薄味習慣の定着化活動、親子の食育活動、野菜の摂取量を増やすための料理普及等

《実 績》

年度別、地区別推進員数と活動状況

(単位：人)

年 度 \ 地 区		佐倉	臼井 千代田	志津		根郷 和田	弥富	合 計
				A 支部	B 支部			
元 年 度	委嘱推進員数	17	12	12	20	15	7	83
	活動日数(日)	6	10	6	36	13	7	78
	参加者延べ数	143	183	88	719	491	104	1728
	活動推進員延べ数	51	41	35	90	51	41	309
2 年 度	委嘱推進員数	14	14	12	20	17	7	84
	活動日数(日)							
	参加者延べ数							
	活動推進員延べ数							
3 年 度	委嘱推進員数	10	12	9	14	15	7	67
	活動日数(日)							
	参加者延べ数							
	活動推進員延べ数							
4 年 度	委嘱推進員数	9	10	9	14	12	7	61
	活動日数(日)	0	0	2	0	0	0	2
	参加者延べ数	0	0	43	0	0	0	43
	活動推進員延べ数	0	0	2	0	0	0	2
5 年 度	委嘱推進員数	16	9	11	14	11	7	68
	活動日数(日)	2	2	2	8	15	3	32
	参加者延べ数	24	15	27	362	1099	126	1653
	活動推進員延べ数	19	10	18	34	69	21	171

(※出前健康講座による活動については、2. 健康教育「出前健康講座」にも重複計上する)

《考 察》

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症へ移行したことに伴い、養成講座や研修会ではカリキュラムの見直しを行った。感染症対策に配慮しつつ調理実習を再開したことは、講義で学んだ調理の基礎知識や食品衛生を実践に結びつけるために効果的だった。

地区組織活動についても、これまでのプロジェクト活動に加え、食品衛生や感染症対策の確認期間を経て試食や調理実習、対面活動を再開することができた。食生活に関する様々な普及啓発活動に取り組んでいけるように、引き続きサポートしていきたい。

4. その他啓発事業

根拠法令等	健康増進法、「健康日本 21」、「健やか親子 21」
健康さくら 21（第 2 次） 【改訂版】目標値 （市の現状）→（目標値）	[栄養・食生活] - 朝食を必ず食べる人の割合（新設目標） 男性：20 歳代 64.0% → 増加、30 歳代 43.8% → 増加 女性：20 歳代 71.4% → 増加、30 歳代 70.9% → 増加 40 歳代 81.6% → 増加 [身体活動・運動] - 運動を習慣化（30 分週 2 回以上もしくは週 1 回 1 時間以上）している人の割合（新設目標） 20～64 歳男性 29.0% → 36.0%、20～64 歳女性 24.3% → 33.0% 65 歳以上男性 37.4% → 58.0%、65 歳以上女性 40.1% → 48.0% [たばこ] - 受動喫煙（行政機関・医療機関）の機会を有する者の割合（新設目標） 行政機関 7.5%→ 0% 医療機関 5.3%→ 0% ・COPD を認知している人の増加（新設目標） 24.9%→ 80.0% [アルコール] - 適正飲酒量を認識している人の割合 1 合程度と答えた成人 64.9% → 100% [生活習慣病] - メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合 27.1% → 18.7%

《目 的》

個別の保健事業の対象者枠を超えた、全市民の健康づくりに関する意識向上と普及啓発を図ることを目的として、平成 24 年度に「健康さくら 21（第 2 次）」を策定し、関係所属の行事や地域行事を協働実施して計画の推進と周知を図っている。

計画の基本理念である「市民が主役～みんながつくる健やかまちづくり～」を柱に、開催年度ごとのテーマを「健康さくら 21（第 2 次）」の年度別重点活動分野と関連させることで、啓発事業として事業効果の拡大を図る。

《内 容》

「さくらスポーツフェスティバル」

・対象：市民（制限なし）

《実 績》

年度	テーマと副題	会場・開催日	参加者数
令和 元	～今日から始める健康な生活習慣～ 「1 に運動 2 に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ ～健康寿命をのばしましょう～」	岩名運動公園 陸上競技場 10 月 14 日（月）	台風 により 中止

令和 2	新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止により、企画なし		新型コロナ ウイルス 感染症 の影響で 中止
令和 3	新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止により、企画なし		新型コロナ ウイルス 感染症 の影響で 中止
令和 4	～はじめよう家族そろって健康・体力づくり～	小出義男記念 陸上競技場 10月10日（月）	130人
令和 5	～はじめよう家族そろって健康・体力づくり～	小出義男記念 陸上競技場 10月9日（月）	台風 により 中止

《考察》 「さくらスポーツフェスティバル」では、岩淵薬品及び明治安田生命とタイアップした内容で、ベジチェック（野菜の摂取量を測るツール）や血管年齢測定、野菜のフードモデル展示やレシピ配布等の準備をしていたが、台風接近のため中止となった。今後もより多くの方に健康づくりの普及・啓発ができるよう、啓発内容等について検討していきたい。

5. マイヘルスプラン普及啓発事業

根拠法令等	健康増進法、「健康日本 21」、「健やか親子 21」
健康さくら 21（第 2 次） 【改訂版】目標値 （市の現状）→（目標値）	【栄養・食生活】 ・朝食を必ず食べる人の割合（新設目標） 男性：20 歳代 64.0% → 増加、30 歳代 43.8% → 増加 女性：20 歳代 71.4% → 増加、30 歳代 70.9% → 増加 40 歳代 81.6% → 増加 【身体活動・運動】 ・運動を習慣化（30 分週 2 回以上もしくは週 1 回 1 時間以上）している人の割合（新設目標） 20～64 歳男性 29.0% → 36.0%、20～64 歳女性 24.3% → 33.0% 65 歳以上男性 37.4% → 58.0%、65 歳以上女性 40.1% → 48.0% 【たばこ】 ・受動喫煙（行政機関・医療機関）の機会を有する者の割合（新設目標） 行政機関 7.5% → 0% 医療機関 5.3% → 0% ・COPD を認知している人の増加（新設目標） 24.9% → 80.0% 【アルコール】 ・適正飲酒量を認識している人の割合 1 合程度と答えた成人 64.9% → 100% 【生活習慣病】 ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合 27.1% → 18.7%

《目 的》

市民一人ひとりが、自らの健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組むことで「健康なまち佐倉」の実現を目指している。市民が健康に関心を持ち、健康づくりに共に参加し、意識を高めていただくとともに、市民から発信された健康づくりの輪を広めていくことを目的とする。

＊マイヘルスプランとは…健康を脅かす多くの疾病は遺伝要因、環境要因（生活習慣を含む）により発症すると言われている一方、ある疾患に罹患しやすい遺伝要因を持っていたとしても、生活習慣を変えることで予防できるとも言われている。疾患の予防には皆、一律の健康プランではなく、市民一人ひとりの遺伝、環境、生活習慣等様々な背景に合わせた、個別化ヘルスプランが必要と考えられており、そのような「自分でつくる 自分だけの健康プラン」のことを「マイヘルスプラン」と言う。

《内 容》

- ① 事業の名称 「チャレンジ！マイヘルスプラン 2023」
- ② 対象者 佐倉市在住のかた、在勤のかた
- ③ 実施内容

実施コース：「ひとりでチャレンジ」「2人でチャレンジ」の 2 コースから選択。

実施期間：8 月 1 日～30 日、9 月 1 日～30 日、10 月 1 日～30 日、11 月 1 日～30 日の 4 つの期間から選択。

実施内容：参加者は実施コース、実施期間を選択したら、参加者が実現可能な「マイヘルスプラン」（健康プラン）を決めて 30 日間取り組む。また、「自分の健康を守るための行動」（健康診断や人間ドック、予防接種や健康に関する講演会の参加等）にも取り組み、それら結果を記録票へ記入する。

参加方法：「マイヘルスプラン」への取り組みは1日1ポイントで10ポイント以上、または、歩数を記録する場合は合計6万歩以上、かつ「自分の健康を守るための行動」への取り組みは1つにつき1ポイントで1ポイント以上、合計11ポイント以上で「チャレンジ！マイヘルスプラン2023」に参加可能。

参加賞等：参加されたかた全員に参加賞をプレゼント。

また、団体での取り組み（学校全体や企業全体での取り組みなど）や工夫の見られる取り組みについては特別賞として表彰。

④ 周知方法

佐倉市ホームページにて周知した。また、市内保育園、幼稚園、小学校を通して記録票を配布し周知を行った。記録票は、各保健センター、公民館、図書館、コミュニティーセンター、イオンタウン（市のチラシ設置場所）で配布の他、ホームページよりダウンロードできるようにした。

《実 績》

① 参加者数：595名

② 過去の実績

	チャレンジ！ マイヘルスプラン 2019	チャレンジ！ マイヘルスプラン 2020	チャレンジ！ マイヘルスプラン 2021	チャレンジ！ マイヘルスプラン 2022	チャレンジ マイヘルスプラン 2023
幼児	115	134	105	104	71
小学生	611	171	285	346	289
中学生	11	8	5	3	（高校生） 2
成人	321	217	358	270	233
計	1,058	530	753	723	595
団体表彰 （最優秀賞）	根郷保育園 白銀小学校 生命の貯蓄体操 普及会佐倉支部	馬渡保育園 白銀小学校	臼井保育園 白銀小学校 生命の貯蓄体操 普及会佐倉支部	臼井保育園 山王小学校 生命の貯蓄体操 普及会佐倉支部	和田小学校 生命の貯蓄体操 普及会佐倉支部

③ 参加者の内訳

	ひとりでチャレンジ	2人でチャレンジ	計
幼児	67	4	71
小学生	226	63	289
中学生	0	2	2
成人	148	85	233
計	441	154	595

④ 団体表彰

最優秀団体賞 和田小学校、生命の貯蓄体操普及会佐倉支部
優秀団体賞 白銀小学校、根郷保育園、岩渕薬品株式会社
八幡台クラブ

《考 察》

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行し、小学校や保育園での周知は行ったが参加は伸びなかった。健診会場等での配架もしていたが参加者の増加はなかった。健診会場で記録票を入手した人は7人にとどまっている。

小学校に周知することにより、保健分野では接触できていない保護者の年代（壮年期）にも参加してもらえることを目指していたが、参加率は17.3%だった（小学生289人のうち保護者参加は50人）。市内全小学校に記録票を配布しているが、参加率も上がらずターゲットにも周知できていないため、今後対象を見直す必要がある。

参加者のアンケート結果より、未回答数を除き、この取り組みについては「自ら取り組んだ」と答えた者が約79%、「誰かに言われて取り組んだ」と答えた者が約21%であった。一方、取り組んだ結果、約90%は「その取り組みが生活習慣になった」と答えており、約92%は「取り組みを今後も継続できそう」と答えている。参加者の多くは本事業をきっかけにその取り組みを習慣とし、更にこれからも継続できると答えている。本事業は、市民が健康に関心をもち、健康づくりに取り組むきっかけとなっている。

6. 熱中症予防対策

根拠法令等	環境大臣が議長を務める熱中症対策推進会議で熱中症対策行動計画を策定、これに基づき熱中症対策を実施。 令和6年4月より気候変動適応法を改正し、各種熱中症対策を法に位置づけることが決定。
健康さくら21（第2次） 【改訂版】目標値 （市の現状）→（目標値）	該当項目なし 健康さくら21（第3次）では健康危機対策として項目を追加する予定

（1）さくら涼み処

《目 的》

特に高齢者の熱中症による健康被害を予防するため、公共施設の一部を「さくら涼み処」として開放し、猛暑から一時避難できる場所を確保する。

《内 容》

①方法・内容

- ・開設期間：令和5年7月1日（土）から9月30日（土）
- ・開設場所：市内公共施設17カ所及び、協力店舗等民間施設9カ所

②周知方法

- ・こうほう佐倉やホームページ掲載、CATV放映、佐倉市公式LINE
- ・開設場所にのぼり旗やポスター、チラシを設置

《実 績》

① 年次別実績

年度	公共施設	協力店舗等 民間施設	備考
令和元年度	22	0	
令和2年度	23	0	新型コロナウイルス感染症の影響で、啓発資料配架のみ
令和3年度	21	0	新型コロナウイルス感染症の影響で、啓発資料配架のみ
令和4年度	17	1	
令和5年度	17	9	

《考 察》

市内公共施設17カ所及び市内協力店9カ所にて涼み処を開設した。ホームページ等にて市内民間施設等に対し協力を求めたところ、美容室、理容室やカフェ、薬局等店舗の他、自治会等からも協力いただける声があった。身近な場所で市民が涼める場所を確保することは熱中症対策として有効であり、今後も公共施設のみでなく、民間施設等とも連携を図り実施していく。